

音楽的専門性の向上による学びの有用性

柏 尚希
教科領域コース

1. はじめに（研究の背景）

音楽科の授業は大きく「表現」と「鑑賞」の2つの領域に分けられており、そのうち「表現」には歌唱、器楽、創作があり、それとは別に「鑑賞」も扱うこととされている。筆者自身の受けてきた音楽科の授業を振り返ると、どの校種でも生の音源を聞く機会が少なかったように感じる。「鑑賞」領域においては、楽器を入手して練習を行い、曲を披露するとなると多くの労力がかかるため、職務との両立を鑑みると、CD や動画等を用いて授業で活用することは無難であると考えた。しかし、「表現」領域においては、歌唱、器楽、創作の全てにおいて、どのように歌って欲しいのか、どのようなことに着目させたいのか、どのような演奏をさせたいのかなどの教員が教えるべきポイントがいくつか存在すると思った。それらを学習させていくためには、しばしば教員の「音楽的専門性」が必要であり、それによって児童や生徒の学習効果にも差が生まれてしまうと考えた。

伊藤による「音楽科教員に必要な「音楽的な見方・考え方」の一考察」¹⁾では、“「見方・考え方」を鍛えていくことは、「資質・能力」の向上につながり、「資質・能力」が向上したことにより、生徒たちは新たな「見方・考え方」身に付けることができる。”とされている。とりわけ音楽科で考えてみると、教員の「音楽的専門性」が学習効果に影響し、それによって児童や生徒の「資質・能力」に差が生まれ、「見方・考え方」が思うように得られないと考えている。逆に、教員の「音楽的専門性」の充実が、児童や生徒の「資質・能力」の向上に寄与し、いろいろな「見方・考え方」を得られると考えることができる。「資質・能力」が向上したことにより新たな「見方・考え方」を身につけることができるだろう。これらのことから、その初めの一歩となる教員の「音楽的専門性」は児童や生徒の学習効果を最大にしていくためにも必要不可欠なものであると考えた。

2. 研究の目的と方法

まず、音楽科の目標及び教科の目標を校種別に見ていくと『小学校学習指導要領（平成29年7月告示）解説 音楽編（以下、「小学校学習指導要領」と記す）』²⁾では次のように示されている。

“児童が音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成するためには、多様な音楽活動を幅広く体験することが大切であることを示したものである。”

児童の多様な音楽活動とは、歌を歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったり、音楽を聞いたりすることなどである。学習指導要領では、このうち歌唱、器楽、音楽づくりを「表現」と「鑑賞」の2領域で構成している。しかしながら、これらの活動はそれぞれが個々に行われるだけではなく、相互に関わり合っていることもある。

活動を通してとしているのは、従前同様、多様な音楽活動を通して学習が行われていることを前

提としているからである。我が国や諸外国の様々な音楽を教材として扱い、児童一人一人の個性や興味・関心を生かした楽しい音楽活動を展開していくことの重要性を述べたものである。特に音楽科の学習が、児童の音楽活動と離れた個別の知識の習得や、技能の機械的な訓練にならないようにすることが大切である。³⁾ (下線は筆者による)

また『中学校学習指導要領(平成 29 年 7 月告示)解説 音楽編 (以下、「中学校学習指導要領」と記す)』⁴⁾には“「見方・考え方」は「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせることが出来るようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められる。」⁵⁾とある。

そして『高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説 芸術(音楽 美術 工芸 書道)編 (以下、「高等学校学習指導要領」と記す)』⁶⁾には“音や音楽は、音響そのものとして存在するとともに、「自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景など」との関わりの中で、人間にとって意味のあるものとして存在している。したがって、音や音楽と、音や音楽によって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音楽の文化的・歴史的背景などとの関わりについて考えることによって、音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈し評価したりするなどの学習が一層深まっていく。”⁷⁾とある。

これらのことから、児童や生徒が学びを得る上で、予想範囲外の見方・考え方が出ることは稀ではないため、その際に「音楽的専門性」の有無が、その先に得られる力を左右してしまうと言えるだろう。また、教員が児童や生徒一人一人の個性や興味関心などを授業を通じて感じて理解していく必要があるとされているが、そのためには、授業で様々な音楽を体感することが大事であり、それによって考え方や自分自身が考える表現の幅を広げたり、着眼点の広がりが見込めるだろう。音楽を体感するためにはもちろんのこと、各々の考えるイメージを具体的な音楽表現に落とし込んで実践していくためには必ず「音楽的専門性」が重要であると筆者は考える。

先述の「音楽的専門性」の重要性について研究するため、高等学校第 1 学年 6 クラスのうち音楽選択クラス 3 クラスを対象とし、「表現」領域の歌唱及び「イタリア語の歌曲」を題材とした実践授業を行なった。

3. 研究授業の概要

事例 1. 高等学校 1 年生「イタリア語の歌曲」

今回の実習においては、今年度から非常勤講師として勤めている高等学校での実習であったため、実践授業は 3 時間のみであるが、4 時間構成として計画し授業を実践した。

授業の流れは表 1 の通り。

表 1 単元計画 (4 時間)

時間	学習内容
1. イタリア語の発音方法と基本	・ イタリア語の発音とルールを理解する。
2. イタリア語の発音を意識した歌唱	・ イタリア語での歌唱の方法を理解する。 ・ イタリア語で歌うことができるようにする。
3. 歌詞の意味やメロディ (音) の理解	・ 強弱や速度記号の重要性を理解する。

4. 思いや考えを生かした音楽表現

・イメージを実際に表現できるようにする。

授業では、まず日本歌曲「ふるさと」について学び、その後に「イタリア語の歌曲」に進んで行った。前段階では、歌詞の意味を探ることで学生たちに歌唱のイメージや表現を具体化させ、発声方法を共有するために、個人からグループでの歌唱する機会を設けた。その結果、生徒自身が自分のイメージに基づいた歌い方を試み、学ぶことができた。「イタリア語の歌曲」に関しては、特に日本語の音楽との違いを認識させるために選択した。ヨーロッパの言語での歌唱は、日本語にはない拍子や強弱、アクセントを含むため、こうした違いを実感することが重要である。授業では歌曲「O sole mio」を用いて歌詞のアクセントや抑揚を学び、外国語独特の発音方法を体験させることで、日本語とは異なる音楽的要素を深く理解させることができた。生徒たちはイタリア語の発音ルールについてあまり知識がなかったため、率直な感想をワークシートに書かせることで、学びの整理を行なった。これにより、外国語に対する興味を喚起し、音楽を通じて西洋文化への理解も深めることができた。

一部抜粋した生徒のワークシートは表2の通り。

表2 ワークシート記述（一部抜粋）

イタリア語の発音や発音のルールを学んでみて思った感想を書いてみよう。
巻き舌が難しい、英語と比較してみると全く違うものもあれば発音が少し似ているものもあった、日本語と違って発音が難しい、独特の発音、LとRの発音の違いは英語と似ている、唾が飛ぶ、発音のルールが複雑、メロディーに乗せて発音できるか不安、発音の違いをきちんと説明してくれてわかりやすかった、発音のルールで習っていない言葉も考えたら発音できるかもしれない

多くの生徒が「知覚したこと」や「感受したこと」を基に、自分自身の力で「見方・考え方」を働かせて学びを得ている様子が見受けられた。この学びの根本は音楽科教員の実演や演奏にある。特にイタリア語の発音に関しては、言葉と発音のルールを学ぶ中で、教員が実演し、生徒が真似する形で練習を行った。音楽科教員には正しい発音を実践でき、生徒の発音を的確に指導するための「音楽的専門性」が求められ、その専門性が生徒の「見方・考え方」を育む要素となる。「イタリア語の歌曲」の授業では、「O sole mio」という曲を用いて歌詞の意味や強弱、リズムの変化について生徒に考えさせた。外国語のため意味を要約するのが難しい実情があり、直訳を用いながら児童や生徒に考えさせるということを行なった。さらに、筆者が強弱やリズムを意識した歌い方と平坦に歌う方法を実演し、その違いが音楽にどう影響するかを考えさせた。生徒たちは考えた要約をもとにイメージを膨らませ、グループで強弱や速度などを考え、それら大楽譜に書き込む活動を行った。最終的に、その大楽譜を参考にして歌唱表現を練習した。筆者は表現の違いやイメージとのずれを体感させるためだけに歌唱を提示したものの、必要以上に歌うことはせず、生徒たち自身の「見方・考え方」を育むために適度に「音楽的専門性」を見せながら、バランスの取れた授業を行うことができた。

筆者が実際に前で歌を歌ったり、歌唱表現を身につけるための声の出し方、発声方法などを一緒に練習することに対しての意見は表3の通り。

表3 ワークシート記述（一部抜粋）

「イタリア語の歌曲」の授業をやってみて思ったことを書こう。
・先生が実際に前で歌ってくれたので、声量の大きさや表現の仕方がわかりやすかった ・歌っている時の表情や口の開け方を先生が実際に実演してくれたので、私も意識して行うことができた ・言葉の発音の仕方を先生と一緒に練習できたので、音源で練習する時よりもすぐにできるようになった気がした

4. 結論と考察

ワークシートや授業の様子から、多くの生徒たちに筆者の持つ「音楽的専門性」を実感させることができ、それが生徒の「学び」に影響を与えていることが確認できた。

伊藤⁸⁾は“教員は多様な音楽にできるだけ多く触れることが大切である。さまざまな音楽に対し、関心を持ち、それを聴き、その音楽の要素や特徴など知識を深めなければならない。また可能であれば、実際に演奏し、経験することで多様な音楽に対して、より専門性を高め、より説得力を持った指導ができるようになる。”と論じている。

筆者が「音楽的専門性」を重視するのは、生の音源や演奏を通じて児童や生徒の「資質・能力」を伸ばし、最終的には「見方・考え方」を深めることができると考えているからである。また学校における教科教育は、知識や技能の習得だけでなく、物事の見方・考え方を学ぶことが重要であり、特に音楽科では教員の「音楽的専門性」が不可欠であると筆者は考える。しかし、音楽の演奏を正確に模倣させることが本来の狙いではないため、それが目的となることや「音楽的専門性」が児童や生徒の思考を阻害してしまうことは避けなければならない。生徒や児童が単に模倣するだけにならないよう、児童や生徒に応じてその「音楽的専門性」を柔軟に調整し、バランスをとる力も、教員に必要な資質・能力の一つだと筆者は考えている。

5. まとめとして

本研究を通して、音楽科の授業における「音楽的専門性」の重要性やそれによる「学びの有用性」について、実際に授業で実践をした結果や考察などを中心に報告をした。そしてテーマについて、改めて様々な角度からアプローチを行い、自分自身の考えや新たな視点について確認することができた。これからも自分自身の「音楽的専門性」に限界を決めず、さらに向上させて、児童や生徒に還元していきたい。今回の研究において得られた結果が今後の筆者の教員人生において実践されないことがないように、より一層励んでいきたい。

6. 参考文献

- 1) 伊藤陽. 2024「音楽科教員に必要な「音楽的な見方・考え方」の一考察」『群馬大学共同教育学部紀要』, 12
- 2) 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編（文部科学省）
- 3) 注2前掲, 9-10
- 4) 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編（文部科学省）
- 5) 注4前掲, 4.
- 6) 高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 芸術（音楽 美術 工芸 書道）編（文部科学省）
- 7) 注6前掲, 22.
- 8) 注1前掲, 16.